



# 小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員・税理士 小栗 悟

岐阜本部 〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル 4F  
TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

名古屋本部 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目16-15 名古屋フコク生命ビル 6F  
TEL : 052-222-1600 FAX : 052-222-1611

Email : [info@otc-oguri.com](mailto:info@otc-oguri.com) <http://www.otc-oguri.com>

2015年6月22日(月)

## 平成27年度厚労省関連 新設助成金 人材育成型

平成27年度で新設された助成金があります。人材育成関連のものを紹介します。

金額は中小企業の場合の支給額です。

### キャリア形成助成金 ものづくり人材育成訓練

15歳以上45歳未満の者(短時間労働者を除く)で雇用保険被保険者に建設業や製造業が実施する厚労省認定のOJT付き訓練で実習訓練を実施した場合。

- ・実施期間 6ヶ月以上
- ・訓練期間 1年間 850時間以上
- ・訓練中OJTは2割以上8割以下
- ・ジョブカード評価シートで評価を実施

支給額⇒

Off-JT 時給800円 OJT 時給700円  
経費助成 1コース15万円から50万円  
かかった費用の3分の2(1年間)  
上限 1000万円

### キャリアアップ助成金 多様な正社員コース

多様な正社員とは次のような方です。

- ①勤務地、職務限定正社員制度を新たに規程し適用した場合⇒1事業所 40万円
- ②有期雇用契約労働者を勤務地限定社員、職場限定社員又は短時間正社員に転換、又は直接雇用した場合⇒1人につき30万円
- ③正規雇用労働者を短時間正社員に転換又は短時間正社員を新たに雇入れた場合⇒1

人につき20万円

### キャリアアップ助成金 短時間労働者の週所定労働時間延長コース

支給対象となるのは週所定労働時間25時間未満の有期契約労働者等を週所定労働時間30時間以上に延長し社会保険を適用した場合⇒1人につき10万円

### 企業内人材育成推進助成金

従業員に教育訓練、職業能力評価、キャリア・コンサルティング等をジョブカードを利用し、計画的に実施する制度を導入。継続して人材育成に取り組む事業主。支給対象となる取り組みとは、

- ①教育訓練・職業能力評価制度
- ②キャリア・コンサルティング制度
- ③技能検定合格報奨金制度

⇒制度導入では上記の

- ①50万円 ②30万円 ③20万円

⇒実施・育成1人につき上記の

- ①5万円 ②5万円又は15万円 ③5万円



短時間労働者の週所定労働時間延長コースと多様な正社員コースを合わせて1年度に1事業所10人までです